（参考）

新車排出ガス規制の経緯

○ガソリン・LPG乗用車

排出ガス識別記号		－		A	B		C	E			GF他	GH他	
成分	規制年	S48（1973）		S50（1975）	S51(1976) 等価慣性重量			S53（1978）			H10（1998）アイドル規制値強化	H12（2000）	
	試験モード	ガソリン	LPG		1,000kg以下	1,000kg超		試験モード				認証基準※3	その他※3
CO	10モード（g/km）	26.0	18.0	2.70	←	←	←	10・15モード（g/km）	2.70		CO: 1%（軽4サイクル2%、軽2サイクル4.5%）HC: 300ppm（軽4サイクル500ppm、軽2サイクル7800ppm）	0.67	1.27
HC		3.80	3.20	0.39	←	←	←		0.39			0.08	0.17
NOx		3.00	3.00	1.60	0.84	1.20	0.48		0.48			0.08	0.17
CO	11モード（g/test）	－	－	85.0	←	←	←	11モード（g/test）	85.0			19.0	31.1
HC		－	－	9.50	←	←	←		9.50			2.20	4.42
NOx		－	－	11.0	8.00	9.00	6.00		6.00			1.40	2.50
適用開始時期	新型車	S48.4.1		S50.4.1	S51.4.1			S53.4.1	H3.11.1		H10.10.1	H12.10.1	
	継続生産車	S48.12.1		S50.12.1	S52.3.1			S54.3.1	－		H11.9.1	H14.9.1	
	輸入車	－※1		S51.4.1※2	S53.3.1			S56.4.1	H5.4.1		H12.4.1		
告示根拠条文		適用告示第28条第4項		←第6項	←第9項			←第29項	←第57項		←第53項	←第70項	←第74項

排出ガス識別記号		ABA、CBA、DBA他										LBA、MBA等		3BA、4BA等		
成分	規制年	H17(2005)										H21(2009) リーンバーン直噴車にPM規制※4		H30（2018）ストイキ直噴車にPM規制※6		
	試験モード	成分	試験モード	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他
CO	10・15+11コンバインモード（g/km）	CO		1.15	1.92	10・15+JC08Cコンバインモード（g/km）	←	←	JC08H+JC08Cコンバインモード（g/km）	←	←	←	←	WLTCモード（g/km）	1.15	2.03
HC		NMHC		0.05	0.08		←	←		←	←	←	←		0.10	0.16
NOx		NOx		0.05	0.08		←	←		←	←	←	←		0.05	0.08
CO	11モード（g/test）															
HC																
NOx																
		PM※4		－						－		0.005	0.007		0.005	0.007
適用開始時期	新型車		H17.10.1			H20.10.1			H23.4.1			H21.10.1		新型車	H30.10.1※5	
	継続生産車		H19.9.1			H22.9.1			H25.3.1			H22.9.1		継続生産車	H32.9.1※5	
	輸入車															
告示根拠条文			←第102・103項			←第108・109項			~~細目告示第41条第1項第3・4号~~ 適用告示第28条第123・124項※4			細目告示第41条第1項第3・4号		←第1項第3・4号		

○ガソリン・LPG軽量車（GVW 1,700kg以下）

排出ガス識別記号		－		H	J	L	R			GG他	GJ他	
成分	規制年	S48（1973）		S50（1975）	S54（1979）	S56（1981）	S63（1988）			H10（1998）アイドル規制値強化	H12（2000）	
	試験モード	ガソリン	LPG				試験モード				認証基準※3	その他※3
CO	10モード（g/km）	26.0	18.0	17.0	←	←	2.70	10・15モード（g/km）	2.70	CO: 1% HC: 300ppm	0.67	1.27
HC		3.80	3.20	2.70	←	←	0.39		0.39		0.08	0.17
NOx		3.00	3.00	2.30	1.40	0.84	0.48		0.48		0.08	0.17
CO	11モード（g/test）	－	－	130	←	41条第1	85.0	11モード（g/test）	85.0		19.0	31.1
HC		－	－	17.0	←	←	9.50		9.50		2.20	4.42
NOx		－	－	20.0	10.0	8.00	6.00		6.00		1.40	2.50
適用開始時期	新型車	S48.4.1		S50.4.1	S54.1.1	S56.1.1	S63.12.1	H3.11.1		H10.10.1	H12.10.1	
	継続生産車	S48.12.1		S50.12.1	S54.12.1	S56.12.1	H1.11.1	－		H11.9.1	H14.9.1	
	輸入車	－※1		S51.4.1※2	S56.4.1	S58.4.1	H3.4.1	H5.4.1		H12.4.1		
告示根拠条文		適用告示第28条第4項		←第10項	←第13項	←第21項	←第29項	←第57項		←第53項	←第70項	←第74項

排出ガス識別記号		ABE、CBE、DBE他										LBE、MBE等		3BE、4BE等		
成分	規制年	H17（2005）										H21(2009) リーンバーン直噴車PMに規制※4		H30（2018）ストイキ直噴車にPM規制※6		
	試験モード	成分	試験モード	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他	認証基準	その他	試験モード	認証基準	その他
CO	10・15+11コンバインモード（g/km）	CO		1.15	1.92	10・15+JC08Cコンバインモード（g/km）	←	←	JC08H+JC08Cコンバインモード（g/km）	←	←	←	←	WLTCモード（g/km）	1.15	2.03
HC		NMHC		0.05	0.08		←	←		←	←	←	←		0.10	0.16
NOx		NOx		0.05	0.08		←	←		←	←	←	←		0.05	0.08
CO	11モード（g/test）															
HC																
NOx																
		PM		－						－		0.005	0.007		0.005	0.007
適用開始時期	新型車		H19.10.1			H20.10.1			H23.4.1			H21.10.1		新型車	H30.10.1※5	
	継続生産車		H20.9.1			H22.9.1			H25.3.1			H22.9.1		継続生産車	H32.9.1※5	
	輸入車															
告示根拠条文			←第102・103項			←第108・109項			~~細目告示第41条第1項第3・4号~~ 適用告示第28条第123・124項※			細目告示第41条第1項第3・4号		←第1項第3・4号		

（注）※1：輸入車の適用時期は新型車S48.4.1、継続生産車S48.12.1である。　※2：輸入型式指定車の適用時期はS50.4.1である。

※3：平成12年規制以降の規制年欄中、認証基準とは型式指定車及び装置指定車の、その他とはそれ以外の自動車（PHP、新型届出（装置指定車以外のもの）、試作、組立、並行輸入車）の基準値をいう。

※4：ガソリンを燃料とする吸蔵型窒素酸化物還元触媒を装着した希薄燃焼方式の直接噴射式の原動機を有する自動車（リーンバーン直噴車）に限り適用する。

※5：輸入車を含む。　※6：ストイキ直噴車については新型車H32.12.1、継続生産車H34.11.1からPM規制適用。